

「観光労連シニアネットワーク」の見解（アピール）

「観光労連シニアネットワーク」結成にあたって、10人の発起人（共同代表）は当面とりくむべき3つの運動課題について議論し、次のような見解（アピール）をまとめました。

「シニアネット参加の呼びかけ」とともにご一読いただき、今後シニアネット活動を通じて、闊達な議論と忌憚のない意見交換に供することができれば幸いです。

「集団的自衛権容認」とあらゆる戦争政策に反対して

1. 「集団的自衛権の容認」は、安倍政権がどのような詭弁を弄しようとも、戦後69年間非戦をつらぬいてきた日本国憲法第9条を骨抜きにし、他国の戦争のために自衛隊を地球上のどこへでも、殺し殺されるために派遣するという、あからさまな戦争政策に他なりません。また、憲法改正に等しい重大事を、民意も問わず閣議決定で押し切るという卑劣な手法は、それ自体憲法に反し、立憲主義と議会制政治を否定し、民主主義の根幹をも踏みにじる暴挙です。
2. 「戦争で最初の犠牲者は“自由”である」と言われ、「開戦は容易でも停戦ほど難しいものはない」のが戦争の実態です。かつての治安維持法の例に限らず、戦争国家は必ず国民の権利と自由を抑圧します。安倍政権の特定秘密保護法制定と共謀罪制定の動き、学校教育やNHK経営人事への露骨な介入などは、すでにその前兆であると受け止め、反対の声を大にしていかなければなりません。また、“抑止力”と称される軍備は他方には“挑発”と受け取られて相互にエスカレートし、いざ実戦に踏み込めば底なしの泥沼に陥るのが戦争の常です。そして、その莫大な軍事費の負担はすべて“1,000兆円余の借金大国”の国民に転嫁されるのです。年間防衛費4.9兆円（2014年度）に及ぶ自衛隊の軍備は世界有数と評価され、さらに日米安保の後ろ盾を持つわが国は、その備えを未来永劫“専守防衛”に限定すべきであり、かけがいのない平和憲法を放棄して戦争国家へ突き進むことは、戦場での犠牲に限らず国民の権利と生活を破滅へと追いやる亡国への道に他なりません。
3. 第二次大戦後「武力がもたらした平和」をこの地球上に見つけ出すことは不可能です。朝鮮、ベトナム、イラク、アフガンなどの戦乱は、無辜の市民や子どもにも多大な犠牲をもたらし、戦前よりも一層深刻な混乱と対立と憎悪を生み出し、ひいてはテロリズムの種をまき散らして来たに過ぎません。その元凶こそ「世界の警察官」米国の誤った戦争であったという真実こそ、同盟国日本が直視し受け止めるべき教訓です。21世紀にあっては「日本国憲法第9条」こそ世界中が共有すべき“先進モデル”であり、これを放棄すべしとの暴論は著しく時代遅れの思想であると確信します。
4. 中国の台頭、北朝鮮の核問題など、東アジア情勢は近年大きく変化しています。しかし、そのような時代であればなお、わが国は非戦の精神を高く掲げて偏狭なナショナリズムを排し、相互に“より開かれた国づくり”をめざす外交戦略を展開するべきです。“ナショナルからグローバルへ”の大きな潮流を創り出し、近未来に“東アジア共同体”の構築をめざす、それこそわが国と近隣諸国にとって唯一の発展と繁栄への道であり、真の安全保障と“積極的平和主義”に他なりません。
5. 日米安保条約のもとで、全土の0.7%に過ぎない沖縄県に74%が集中する米軍基地の返還と縮小を求めるたたかいは、沖縄県民のみならず全国民が共有すべき課題です。いま、安倍政権は沖縄県民の反対を無視し普天間基地の辺野古移転を強行しようとしています。私たちは当面する

辺野古移転阻止のたたかいを全面的に支持するとともに、集団的自衛権容認は沖縄基地のさらなる増強と要塞化につながるとの認識に立って、たたかう沖縄県民との連帯強化をはかります。

6. 私たちは「観光は平和へのパスポート」との言葉を信じ、平和産業に働くことに大きな誇りを抱いて、長い間旅行業に従事してきました。その経験から、この地球上のどこかでいかなる紛争や戦争が起こっても、たちまち人々の交流は妨げられ、観光産業には計り知れないダメージが及ぶことを実感してきました。その意味からも、私たちはその職業的誇りに賭けて、「世界恒久平和を希求し、あらゆる戦争政策に反対する」特別の使命を担うべきであると考えます。

7. 国民の反対運動も力及ばず、安倍政権の「集団的自衛権容認」閣議決定は、ついに阻止することができませんでした。しかし、その“積極的戦争主義”政策は今後の関連法改正を経なければ実行に移すことが出来ません。こうした状況を踏まえ、私たちは同じ目標を掲げる諸グループとの連帯を強めながら、当面は来年通常国会に予定される集団的自衛権行使の関連法改正を阻止すること、さらに閣議決定の撤回を求めるたたかいに積極的に参加します。

「原発ゼロ社会の実現」と再稼働絶対反対をめざして

1. 3.11 東日本大震災による福島第一原発事故は、4 基の原発が同時に壊滅し制御不能に陥る史上例のない大惨事となり、いまなお周辺住民 10 数万人が避難生活を強いられています。さらに政府と東電による事故処理は、3 年を過ぎた今なお誤算の繰り返しで、大量汚染水対策、溶融した核燃料の取り出しと廃炉の行程、被害地域の除染計画などは、その展望すら明示できない状態です。この現状は、この重大な事故が“収束に至った”どころか、なおも予断を許さぬ危機状態にあることを示しています。またそれは、日本国内と同等以上に“フクシマ”の現状を注視し続けている国際社会に共通した認識でもあります。

2. 放射能被曝による周辺住民や原発従事者の健康被害も徐々に表面化していますが、1986 年のチェリノブイリ事故では、25 年後にも「汚染地域新生児の 85%が何らかの障害を持っている」と報告がなされています。その先例からも、むしろ被曝被害問題の正念場は、この先々に現れると考えるのが妥当であり、とりわけ子どもの健康対策には国を挙げて最善の努力が求められます。

3. 安倍首相は、なおも続く危機状況を隠蔽したまま、東京オリンピック誘致のために、「原発事故の状況は完全にコントロールされている」との虚言を世界に向かって発し、原発輸出に血道をあげるばかりか、国内原発の再稼働をも強引に進めようとしています。その手始めに 7 月 16 日「原子力規制委員会」は九州電力川内原発を「新規制基準に適合する」と認め再稼働への道を開きました。しかし一方では、規制委員会委員長自らが「新基準への適合は審査したが、私は安全だとは言えない」と発言し、新基準によっても事故発生時の避難計画はすべて地元自治体まかせという無責任ぶりで、とうてい福島第一事故の教訓が生かされているとは認められません。

4. 福島第一原発事故は、多くの国民に科学文明と生活文化の見直しを迫りました。「自らの電力多消費型のライフスタイルが原発事故の要因であった」と受け止めた国民の意識変化と節電努力が、原発稼働ゼロでも電力需給を賄う状況を支えています。このような国民の真摯な反省と努力こそが、“原発ゼロ社会”実現への原動力だと確信します。

5. 今年 5 月、福井地裁は大飯原発訴訟において「地震大国日本で、基準地震動を超える地震が到来しないというのは根拠のない楽観的見通しにすぎない」と断じたうえで、「人格権の根幹部分に侵害のおそれがある」として同原発の運転差し止めを命じました。この判決は「経済よりも倫理が優先されるべき」ことを明確にし、福島第一事故の猛省と国民多数の切実な願いを体現した画期的なものですが、この裁判を通じて痛烈な批判にさらされた政府と電力会社は、即刻全面的に

この判決を受け入れるべきであり、それが法治国家に当然のルールでもあります。

6. 福島第一事故は、原子力ムラが喧伝してきた“安全神話”と“原発は低コスト”との2つの虚構を完全に崩壊させました。今なお被災地福島の復興費用さえ目途がたらず、さらに順次老朽化する国内50数基の廃炉や、数百年後に及ぶ核廃棄物最終処分などに今後要する天文学的費用を考えれば、原発と他電源とのコスト比較そのものが無意味であることが明らかです。3.11後いち早く原発ゼロへの政策転換を決断したドイツ政府の英知に倣い、私たちはすべての原発の再稼働に反対し、風力・太陽光発電など再生可能エネルギーの導入によって、“原発ゼロ社会”の実現を求めます。

「労働法制改悪」阻止と格差社会の解消へ

1. 日経連（現日本経団連）が1995年に打ち出した「新時代の『日本的経営』」論は、労働者を「長期蓄積能力活用型」「高度専門能力活用型」「雇用柔軟型」の3グループに分けて、戦後続いた「終身雇用」「年功序列」型の日本的雇用関係を完全に放棄するとの明確な宣言であり、新自由主義政策の原点でもありました。この提言を契機に、各企業では「成果主義賃金導入」「リストラ・大量解雇」「非正規雇用の常態化」が一気に進み、さらに小泉政権下（2001～2006年）においては、「規制緩和」と称する「労働法改悪」がなお一層加速しました。

2. とりわけ1985年に制定された「労働者派遣法」は、雇用の流動化促進に格好の標的とみなされ、1996年（対象業務の拡大）、1999年（ネガティブリスト化と1年の期間制限）、2003年（派遣期間3年に、製造業解禁）と、矢継ぎ早に改悪が重ねられ、前国会では廃案になったものの、ついには派遣から正社員への道を完全に閉ざす「3年ルールの見直し」までが俎上に乗せられています。

3. まさに“雇用破壊”と言える一連の政策によって、2014年1～3月の全雇用者5,190万人に占める非正規労働者数は1970万人（37.9%）に達し、その数は1990年（870万人、20%）から倍増し、とりわけ女性雇用者の約6割は非正規雇用者が占めるという異常さです。不安定で低賃金の雇用の拡大は、パワハラやブラック企業が横行する職場の荒廃につながり、ワーキングプアと呼ばれる貧困層の急速かつ深刻な広がり、重大な社会問題と化しています。また、非正規労働者の増大は、組織化対策の後れをとった労働組合にも多大なダメージを及ぼし、長期低落傾向が続く労働組合組織率は2013年度ついに17.7%にまで落ち込み、それに比例するように労働組合の闘争力と社会的影響力を低下させ、労働法制改悪の流れを一層容易なものにしているという厳しい現実も直視しなければなりません。

4. しかも、労働法制改悪はこれにとどまらず、すでに「残業代ゼロ制度の導入」、「クビ切り自由化（金銭解決制度）」、「解雇しやすい限定正社員制度の拡大」などが、2015年度中導入に向けて検討されています。これら一連の改悪がもし強行されるなら、その行き着く先は「すべてがブラック企業」とも言うべき悲惨な状況に他なりません。私たちは後継世代の生活と権利を守るため、働く者の尊厳を踏みにじり、勝手放題の使い捨てを当然視するような労働法制改悪を断じて許さないために、「サービス連合」組合員と強く連携してたたかいます。

「観光労連結成50周年」に向けて

1. 「観光労連」は1966年2月に結成され、1999年に「レジャー・サービス連合」（現「サービス連合」）へと発展的解消を遂げました。そして2年後の2016年には「観光労連結成50周年」を迎えます。私たちは、その大きな節目を迎えるにあたり、かつての仲間が一堂に会して旧交を

暖め語り合う記念行事の開催を計画しています。しかし、せつかくのその記念の集いを「安倍政権の暴政になすすべがなかった」との嘆き合いの場にしてはなりません。その懸念を振り払うためにも、私たちはこれからの2年間、ともに手を携えたたかっていく所存です。

2. 観光労連運動が、その持てるエネルギーを存分に発揮して、大きく躍進を遂げた1970～80年代に立ち返ってみれば、いま目の前に広がる現実、かつて自分たちが理想に掲げた社会や暮らしや労働の姿にほど遠く、むしろ歴史は大きく逆戻りした感さえあります。その最大の要因が、東西対立解消後の世界を席卷したグローバリズムの影響にあることは明らかであり、その分析は誤りではないでしょう。しかしその地点にとどまらず、当時は順調に思えた私たち自身の運動や思想や価値観のあり方を深く掘り下げてみれば、少なからぬ弱点や誤りがあったことも明らかにできるでしょう。観光労連結成50周年に向けて、そのように長い視点から運動の検証を試みることは私たちに課された責務であり、その結果を、いま厳しい状況下で悪戦苦闘を強いられている現役世代に開示し、問題提起していくことも大きな意義を持つと考えます。

3. ここに掲げた課題のすべては、私たちの子や孫たち、次代を担う若者たちの生命や幸福を根本から左右する事柄です。しかし一方では「若者の無関心と活力不足」が社会の風潮であり、労働組合にとっても大きな悩みだと言われる現実もあります。それならば、自らの若き時代には「参加と行動こそ民主主義の原則」との信念から、労働運動や社会運動に積極的に参加してきた私たちシニア世代こそが、かつての経験を生かして積極的に行動を起こさなければ時代の閉塞を打ち破ることは出来ません。さいわい昨今の各種世論調査の結果は、“国民多数の支持する意見”がここに述べてきた私たちの主張と整合し、ますます多数派になりつつあることを示しています。主権者国民多数の意思を踏みにじり、誤った政策に走る政府に対しては、いつでも敢然と声を上げ、大衆的な行動をもってこれを阻止する。その厳粛な民主主義精神が力を失うことなく、なおいつそう強く息づく社会を築くために、ともに頑張りましょう。

以 上

2014年8月5日

<「観光労連シニアネットワーク」発起人・共同代表>

北岡 孝義	福留 一徳	尾崎 成男	富塚 信雄	中島 純徳
高橋 均	中西 康夫	笠原 豊	高橋 征夫	片岡 千鶴子